

## 第5回 下野市総合計画審議会会議録

日 時	平成19年4月27日(金)午後1時30分から3時まで
場 所	下野市役所国分寺庁舎304会議室
出席委員	中村祐司会長、須藤勇委員、野田善一委員、伊澤敬一郎委員、中島一成委員、長光博委員、柴山征吉委員、倉井徳勇委員、岡田雅代委員、近藤由紀子委員、大貫理委員、高山和典委員、石田文治委員、金子康法委員
欠席委員	伊澤剛委員、高田憲一委員、早川進委員、大島昌弘委員、小川榮一委員、吉崎賢介委員、関京子委員、高山トミイ委員
出席者	篠崎第一分野担当副市長、小口第二分野担当副市長、野口総務企画部長、諏訪市民生活部長、毛塚健康福祉部長、齋藤経済建設部長、川俣上下水道部長、中村議会事務局長、落合会計管理者
事務局	(企画財政課) 篠崎課長、小口主幹兼課長補佐、長主幹、濱野副主幹、古口主査、川俣主査、坂本主事
傍聴人	3名

### 次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議事
- 4 閉会

### 会長挨拶

第5回目の審議会であるが、自治体の最上位計画と位置づけられる総合計画であり、審議会も大詰めとなり、非常に大切な会議になる。回数は限られているが、できるだけ皆さんの意見を引き出せるよう精一杯頑張りたい。本日でできれば基本構想についての合意を得たいと考えている。

### 議事

#### 会議録署名委員の指名

(中村会長) 会議録署名について、長光博委員と柴山征吉委員に願います。

#### 前回会議録の確認について

- (中村会長) 前回の第4回議事録案が示されたが、各委員から修正等あればお願いしたい。
- (金子委員) 今回の議事録だけではないが、事務局に確認したいのだが、この構想のたたき台を作成した三菱総研は毎回(審議会に)出席しているのに、なぜ事務局の中に三菱総研の名前が無いのか。本来載せるべきではないのか。会議にも参加いただきいろいろな助言も頂戴しているので(三菱総研の名前を)載せて頂きたいと思う。実は、前回の審議会でわからないところがあって、石田委員と事務局にご相談に伺ったとき、最終的には三菱総研に確認するというやりとりがあった。ぜひ載せていただきたい。
- (中村会長) (三菱総研を事務局メンバーとして)名前を載せるということか。私の感覚では、(計画策定で)非常に支えてくれているが、審議会の会議録のメンバーとして事務局に名前が入るものなのか。今までの慣習ではどうなっているのか。
- (篠崎副市長) (今回の審議会は)総合計画基本構想審議、これからは基本計画を審議していただくわけだが、市としては審議会の前に策定委員会を開いている。全体としては審議会を中心に進めるわけだが、三菱総研には(総合計画構想の)支援をしていただいているという位置づけである。そのため、事務局という扱いよりは、委託契約による支援作業をしているということで理解して頂きたい。
- (中村会長) (三菱総研には)策定委員会にてたたき台をつくる際には参加して頂いている。事務局としては(審議会メンバーとしては)名前を載せないという説明があった。
- (長委員) わかりやすく言うと(三菱総研は)コンサル業務による委託契約であろう。言い方がどうかと思うが、(計画策定業務は)商売の部分もあるのだから、(載せなくても)よいという感じはする。
- (中村会長) 金子委員ご指摘のとおり、個人的には、総合計画作成の際にシンクタンクの方々に資料を出していただいております、実質的にはかなりの部分でお世話になっている、という感はある。他の自治体では、シンクタンクが資料を作成し、かなりの業務をお願いしているので、(シンクタンクの)名前を出してもよいのではないかとことはあった。しかし、形式的なこともあり載せなかった。今回は(三菱総研を事務局として)載せないことでよいか。
- (金子委員) わかりました。本論に入る前に、個人的に水戸へ行きまして。
- (中村会長) それは、今回の議事録のことではなく？
- (金子委員) 本論に入る前にお話したい。(手元に)水戸の総合計画資料があるのだが、非常に簡潔に具体的にキャッチフレーズが並び、50万都市構想を実現するという計画も具体的に記載されている。ご参考にいただければと思う。

- (中村会長) ありがとうございます。ほかに議事録について、何かご意見はあるか。
- (石田委員) 11 ページの中村会長の前の私の発言について、口語調の表現で「どこに集中して討議するか選択しないと大変である」とある。真意は、議論が発散してしまわないかという意味なので、表現を変えていただきたい。
- (事務局) 「大変である」という表現を「議論が発散してしまわないか」と改めることでよろしいか。
- (石田委員) はい。
- (中村会長) 他にあるか。なければメインとなる総合計画基本構想に移る。

#### 1) 下野市総合計画基本構想(第2次素案)について

- (中村会長) 総合計画の基本構想の第2次素案とあるが、スケジュールとしては本日、審議を尽くして頂いて、基本構想について皆さんの同意が得られれば非常にありがたい。基本構想の第2次素案では、文言の修正について、本日の審議を円滑に進めるために、事務局に事前に修正案の意見のある方は出してくださいということになっていた。数名の委員から積極的なご意見を頂いて、それが参考資料となっている。下野市総合計画の修正箇所一覧表という資料があるかと思う。資料は事前に委員のお手元に届き、本日お持ち頂いている。各委員は目を通してという前提で話を進めていく。素案には修正のあった箇所に印をつける、つまり、委員から指摘のあった修正要求が把握できるようにし、それに対する策定委員会の対応がわかりやすいような形式になっている。(審議の)進め方は、素案を中心に進める。具体的に言うと18ページ以下である。最初に事務局から簡単に資料の説明をお願いします。
- (事務局) 第2次素案(資料1)について説明する。前回素案については審議いただき、文言の訂正について皆様の意見を頂くということで進めてきた。期間は短かったが、4名の委員から延べ35件の修正案が示された。また、市側からの修正もあるので説明する。総合計画策定委員会において調整したものが第2次素案となる。資料の見え消しにて2本線で訂正したもの、赤字で網掛けになっているものが修正箇所である。また、黒いアンダーライン箇所は、ご意見いただいたが原案どおりとしたものである。時間の関係もあるため、修正箇所のみ説明とさせて頂く。

- ・19ページ、「保険・医療・福祉サービス…」とあったが、「保険」を「保健」に変更している。誤字の修正である。
- ・23ページ、上段から7行目、「地域の将来を担う子どもの健全育成が大きな課題となっています。」という表現があるが、「地域の将来を担う子どもの健全育成を図り、自らの「生きる力」を伸ばしていくことが大きな課題となっています。」というように修正をした。修正箇所の課題

部分は、中央審議会の答申を含む記述に（内容を）修正している。

- ・同ページ「(1) 時代を担う人材の育成」という項目の記述であるが、「通学区の見直しを図ります。」とある。これは市側から修正をお願いするところであるが、「学校規模の適正化を図ります。」という表現に修正する。通学区の見直しに限らず、総括的な見直しをするためにこのような修正をした。
- ・24 ページの最下段であるが、数名の委員より、「滞在型」という表現は少々おかしいのではないかと、という指摘があり、「心豊かに過ごすことができる滞在の場を提供するなど…」という文言の「滞在の場を提供するなど、」という表現は削除した。これにより、滞在の場、憩いの場と限定をすることを避け、さらに曖昧な表現を避けたということになる。
- ・25 ページ上から 5 行目、「まちづくり三法が施行され…」という表現があるが、「まちづくり三法の施行とその見直しにより…」と委員の意見を踏まえ、指摘どおり修正している。
- ・同ページ中段、「下野市の市街地をはじめとする土地利用のあり方を定める計画の策定を進めるとともに…」という文言があったが、「下野市の市街地をはじめとする土地利用のあり方を定める計画を策定し…」という表現に改めている。計画の策定に基づくということを明記した。
- ・同じページの最終行、「市民の憩いの場、健康づくりの場等を確保するために既存公園や平地林など緑地の複合施設化などの有効活用を図ります。」という表現に対し、少々わかりにくいのではないかと指摘があったため、これらを見直し、「市民の憩いの場、健康づくりの場等を確保するために、既存公園や平地林など緑地の多機能化による有効活用を図るとともに、市民と協働による維持管理に努めます。」という表現に訂正する。改めることで、維持管理を行政が支援していくという意見を表現した。
- ・26 ページ上から 4 行目、「自治医科大学を中心とした医療機関と連携することによる」という表現があるが、「自治医科大学・同附属病院等をはじめとする医療機関」に修正している。
- ・同ページ中段、「(1) 生涯健康のまちづくり」のなかで「健康日本 21 計画の趣旨に基づいて…」という表現があるが、「健康日本 21 の趣旨に基づき市民参画のもとで」とし、「参画」という文言を追加した。この計画の策定の趣旨の一つとして市民参画が掲げられているので、このような訂正をした。
- ・「(2) 支えあいのまちづくり」で、「安心して生活が送れるよう、乳幼児やお年寄りを…」という表現があるが、「乳幼児」という文言を「子ども」に修正している。
- ・同ページの最下段、「(4) 消費生活の向上」の項目で、「消費者の自立を支援するため…」という文言があるが、「消費生活の質的向上を支援するため…」という表現に改める。当事者自身の判断能力を高めることにより、生活の質的向上を図るという観点からこのような表現にさせて頂いた。
- ・28 ページ上から 4 行目、「地域社会・市民・企業等あらゆる組織と行政が一体となって…」という文言を「地域社会・市民・企業・NPO 等各種団体のあらゆる組織と行政が一体となって…」というように、「NPO 等各種団体」という文言を追加している。
- ・同ページ 11 行目、「市民の理解を得ながら適切な行政運営に努めることとします」の「と」が

抜けていたので追加する。

- ・ 29 ページ、前回の審議会にて中村会長からの提案もあり、また、事務局で訂正をした箇所である。18 行目以降、「計画に位置づけられた施策の実施後は、毎年度終了後に成果の検証と事業の存廃の両面から、行政評価を行い…」という文言だが、30 ページにあった記述をこちらに移動させ、「市民と行政の協働による行政評価を行い、その結果を情報公開し、市民からの意見を求めるとともに、議会報告や監査を通じて歳出の妥当性を検証できる PDCA サイクルを実施します。」とまとめた。
- ・ 30 ページ 11 行目、「特に大きな事業費を要するものについては、優先順位を明確化することに加えて、その成果・効果を勘案しながら慎重な事業採択を行うこととします。」という表現だが、「成果・効果を勘案し市民の理解を得ながら慎重な事業選択をします。」という表現に修正している。評価結果を市民に公表することを明確な意思として表した。
- ・ 30 ページ中段にある見え消しの「また、事業実施後は市の裁量の…」という箇所は先ほど説明した 29 ページに移動した部分である。
- ・ 30 ページ下 9 行目に「効率的に事業を行い…」という表現があったが、これらについては、「市民の理解を得ながら、より効率的に事業を行いながら…」という表現に改めている。「市民の理解を得ながら」という表現を追加している。
- ・ 30 ページ下から 4 行目、「その機能が重複するものや機能集約サービス水準の向上と…」は、「その機能が重複するものや機能集約や民間活力の利用によって…」と変更し、市民の理解を得ながらという趣旨を加えてある。以上が訂正を加えた箇所である。

(中村会長) 早速、意見をいただきたい。

(事務局) 追加で訂正をお願いしたい。30 ページ下から 9 行目「これらについては、市民の理解を得ながら、より効率的に事業を行いながら…」とある 2 番目の「ながら」の削除をお願いする。

(中村会長) 自分なりに修正箇所一覧表と素案を熟読した。そこで、本日の審議の中身だが、事務局から委員の意見を踏まえて直した文言の説明があった。さらに、委員の直接の意見は無かったが、全体のバランスを見て、少し直した部分もある。委員が意見を出されて、これを受けて(事務局が)修正したが、こういう修正の仕方はおかしい、場合によっては修正をしないほうがよいというような審議を本来するべきかもしれない。しかし、審議会という組織の性格や今後のスケジュールを考え、市としても策定委員会にて、委員の意見を踏まえて、ぎりぎりのところで修正を出してきた。こういう事例はすごいことだと思う。他の自治体では、ある程度できていればこれでよいという風潮になる。下野市では、4名の委員から35件の意見が出て、文言が変わる、基本構想が変わるといふのは、大きな成果だと思う。本日のこれからの審議の中心は、原案のとおりという部分について、つまり、委員から意見があったが、

市としては、全体の表現のバランス、具体性を考慮し、これは基本構想であるため総合計画にて考えるべきものではないか、というものであるため原案のとおりと説明した箇所について、訂正を依頼した委員だけでなく、他の委員同士で議論して、雰囲気踏まえて提案を出していければと思う。よろしく願います。素案を中心にし、一覧表を同時に見るようにして、その都度参照できるようにしていただきたい。原案どおりの部分もたくさんあるので、皆さんと素案を見ながら、意見を出された委員はもちろん、他の委員の方たちも、原案どおりでいいのか、訂正意見の表現を汲みこんだほうがいいのか忌憚りの無い意見をお聞きしたい。しかし、委員は各々意見を出されたわけだが、表現をこう変えて入れていこうという議論になると、収集がつかなくなってしまう。委員の方々が出された言葉を尊重し、仮に原案のとおりならこのとおりでよいか、訂正するなら委員の意見を踏まえたほうがいいのか。判断を仰いでいきたい。

まず、18 ページのところは前回の審議会より、この箇所は訂正しないということをご了解いただきたい。早速、19 ページ下線の部分、いかがか。2ヶ所ある。委員の方、何か意見はあるか。一覧表には具体的に意見が書かれている。文言を挿入したいということである。「福祉・医療関連の産業の集積」という文言を入れたいということだが、市側は、このままで読みこめるのではないかということである。これについては意見がほしい。

(岡田委員) 前回も同じ意見を言ったが、福祉・医療関係のようなサービス産業は、工業商業の振興の一環で取り組んでいくということならよいが、ぱっと見た中ではあまり入っていないようだったので訂正を出した。工業商業振興の中でやると事務局が判断しているのならよいが。ここであえて福祉と入れたのは、介護サービス系のような特色のあるものを入れたかったのだが、他の委員から特に何もなければこれでよい。

(中村会長) では、原案のとおりでよろしいか。じっくり時間をかけるときりがないので、次に「ネットワーク化や周辺整備を進めます」という文言の審議に移る。一覧表では 2 枚目の先頭である。「資源間」、「拠点の」という文言を追加するかどうかである。私見だが、同じセンテンスの中で読み取れると考えていた。当然、資源に絡んだ形でのネットワーク化ということになりますので。原案のままでよろしいか。

次の 20 ページの図についてであるが、新しい軸を図に盛りこんだらどうかという意見だが、私はこの考えが非常に重要だと思った。だが、これは市の考え方である新市建設計画の中で打ち出したもので、絶対 100%こうでなくてはならないということは無い。土地利用についても、仮に、河川の大改修となれば周辺整備になる。河川敷についての土地利用について、大工事が入

るなら別だが、新市建設計画の中で軸が定まっているので、原案のとおりとして、このような考えは基本計画の中で盛り込んでいきたい。原案どおりとなった部分も貴重な意見である。

- (岡田委員) 新市建設計画の時も話したが、盛り込まれなかったのが再度提出した。これを基に、都市マスを作るとのことであり、ガチガチに書いてしまうと動きが取れないため、アウトラインでよいのかもしれないが、都市計画法の都市施設のみをイメージして入れているのか。下野市として貴重な資源である姿川、田川という大きな川が2つもあるのは贅沢なことである。これを積極的に活かすことができないか。大改修をしなくても、人がもう少し関わられるような取組みを今後の可能性として考えていただきたい。
- (中村会長) それでは、原案のとおりでよいのか。次に23ページ下線「教育指導の充実を」という文言の前に「特色のある学校教育」という表現の追加だが。
- (岡田委員) 事務局の誤解もあり、文章だけだとわかりづらいが、教育指導の充実を優先させるというのはどういうことか伺った上で意見したい。
- (中村会長) 事務局への質問か。「(1)次代を担う人材の育成」の項目だが、事務局から説明いただけるか。事務局の説明では、教育指導の充実を優先させるべきであるという。普通に読むと人材育成が全面に出ているが、そういう意味でも教育指導の充実ということか。(事務局は)そういう理解でよろしいか。
- (岡田委員) 選択と集中を議論していく中で、従来の教育は、一生懸命やらなくてはいけない。しかし、特色のある学校教育というのは、新しい子どもを育てているような若い世代が、積極的に下野市に住みたいという魅力になる。下野市ではこんな教育をやっているのかと。少人数学級や英語教育など行っているところもあると思うが、下野市ではここに力を入れていく、というものを積極的に入れてもよいのではと思ったのだが、(特色ある学校教育は)やらないという回答でよいのか。
- (伊澤敬委員) 今日は教育次長が欠席しているので、事務局原案の真意は掴んでいないが、ここでは大きなタイトルが、「次代を担う人材の育成」となっている。教育指導の充実は何よりも大事で、教育指導の充実となると中身は幅が広いが、ご指摘のような少人数学級・英語教育などについては、既に中学校35名学級は達成していて、小学校もいろいろ要望を出し、また、市独自の教員を採用することで補う施策を実施している。小学校の英語教育も一部では大変熱心に勤めている。しかし、ここでは人材を育成するという大きな捉え方の中で表現している。これをさらに細かい施策の中、例えば英語教育などは意見もあるところで、英語より国語が重要などの意見や、小さいころから英語には触れているほうがよいなど、様々な意見がある中で、父兄ご理解のもと行っている学校もある。しかし、それは個別の問題であり、ここでは、グローバ

ルに教育指導の充実を図るという基本構想を考える必要がある。特色のある学校教育は大事だが、特色のある教育の中身とは何かとなると付け加える必要がある。そのため基本構想段階では、事務局の整理の仕方でのよいのではないかと思う。

- (中村会長) 原案のとおりとなると、意見を出したのに訂正を拒否しているように見える。基本構想に具体性を持たせるべきだという意見もあれば、基本構想というのは大枠を作って、この中で、今後、下野市の特色ある学校教育を実現していくのだと考えるところもある。委員の修正意見と原案のとおりということを対立的に捉えてしまうのはよくない。微妙な表現のところであるが。
- (岡田委員) ある分野に詳しい方だと施策の取り組みはわかるだろうが、私は教育にはアンテナを張っていなかった。外に向けてアピールすると下野市も教育を頑張っているとなるのではないか。積極的に公開していくとシティセールスになるのでよろしいのではないか。
- (中村会長) とりあえず、原案どおりということにする。続いて24ページ4行目、「地域経済の活性化と行財政改革」という文言を盛り込んで欲しいということである。原案のとおりとする理由については、別のところで行革について明確にしているためである。行革は今後避けて通れない話で、文章の流れからすると、行財政改革は大切だが、財政状況が厳しい中で、行革だけではなく地域活性化も重要であり、文言を盛り込まないからと言って行革をしないことではない。原案のままでよいか。
- (石田委員) 地域経済の活性化が図れず、手詰まりになった場合でも、税収入の構造に対して何らかのアクションをとらなければならない。対処する方法として、地域経済を活性化するしかないというのは一律的な考えだと思う。下野市収税戦略や行政支援をどうするのかということも検討しなければいけない。そんなことは他の市も考えていないのであればどうしようもないが、入れておいていただくと行政の方々も動きやすいのではないかと思うが。
- (中村会長) 他の委員はどう思っているのか。盛り込んだほうがよいか、このままでよいのか。
- (伊澤敬委員) この項目は、前段が自治体として自ら財源確保しなくてはならないとフォローしている。行財政改革は必須のことであるとしても、この項目は財源確保ということなので、税収をアップさせるという点で地域経済の活性化を全面に出しているのだと、私は理解したのだが。
- (近藤委員) 世の中では、知恵と意欲で創造性豊かなまちづくりという流れなので、言われることは理解できるが、追加すると文脈が乱れる印象がある。
- (中村会長) では、原案のとおりでよいか。次は24ページ23行目だが、意見では具体的に、地域ブランド農産物、就農の安定化を明記している。策定委員会として

- は原案のとおりとして、後のところで文章として繋がるとしている。確かにブランドという言葉も後で言っている。文章というのは生き物でなかなか難しい。私自身もコラムを何度か書いた際の経験より、1文変わるとニュアンスが変わる。今回も悩ましいが、後のところで言っているような気もするが。
- ( 須藤委員 ) 都市近郊農業と言うことであれば、このようなことでよろしいのではないかと私は思う。食の安全に配慮した地域ブランド云々は、食の安全は当たり前に行っていかなければならないことであり、また、地域ブランド農産物についても生産者が今具体的にやっておられる。これは細かいところに思われるので、これでもよろしいのではないかと思う。
- ( 中村会長 ) では、原案どおりとさせていただきます。前回、内容を言葉で分かりやすく市民に打ち出していこうということであった。25 ページ ( 1 )、ここは重要であるが、乱開発未然防止・景観改革、ここは非常に重要な指摘であると思う。原案のとおりとなった場合、この意見がよくないという意味ではなく、須藤委員ご指摘のとおり、具体的に記載すると、他の項目とのバランスを欠くということである。また、「生活景」という言葉も共通理解として持ち、基本計画で吸い上げていただければと思うが。
- ( 岡田委員 ) 他の項目と比べて具体的に書いてあるが、地区計画の策定など景観計画と同等の法律もいろいろあり、景観法もできて、やる気になれば下野市でも景観行政団体になれるので、もう少し積極的に取り組んでもよいのではないかと思ったのだが。基本計画で議論できるのであれば、そこでもう一度議論させていただきたい。
- ( 須藤委員 ) 景観都市づくりは素晴らしいと思うが、「生活景」というのがよく理解できないが。
- ( 岡田委員 ) 景観というと駅前だけ立派にしようというイメージになる。しかし、下野市だけではなく栃木県全体として、駅前などの骨格にあたるような所の整備だけではなく、石橋地区の集落など良いところがいっぱいある。良いところを残しながら、景観を良くしていくと( 文言を ) 入れないと、駅前を整備すればよいという解釈にとられてしまう。観光向けにしても薬師寺や国分寺などの整備だけでなく、なんでもない集落、特に、東京から日帰りであるという方は、そういう所を見たいと思っている。日々暮らしている景観もより良くしていこうという運動的な意味も兼ねての内容であったのだが。
- ( 中村会長 ) 原案のとおりとなっているが、みなさん頭に置いていただいて、基本計画策定の段階でぜひ議論をお願いしたい。今回は原案のとおりとする。同じページの「暮らしに密着した生活道路の整備」だが、「事故発生や利用者要望等の情報を活かしながら計画的に」という文言の追加だが、いかがか。私が読んだときに 歩行者や自転車が安心して通行できるよう、暮らしに密着した交

通道路整備など、安心をどう取るかなのだが、「事故発生や利用者要望等の情報を活かしながら」という表現について、皆さんいかがか。私が誘導してもどうかと思うが、ちょっと苦しいかと思う。いきなり安心と言っても、安全とは少し違うが。安全は前の項目で言っていて今度は安心であると、だから「事故発生…」などの文言が無くともこのままでよいということか。

- (大貫委員) 安心してというのは、安全にという文言にずっと繋がるのではないか。
- (中村会長) 本来なら、修正部分も含めて、案に対する修正も盛り込むといった作業を行うとよいのだが、他にいかがか。それでは、原案のとおりとさせていただきます。26ページの5行目、「相互理解の元に的確な運用」という表現だが、「相互理解の元に」は無しで原案のとおりでよろしいか。28ページの(1)、パブリックコメントにおけるあらゆる手法を具体的に盛り込んでいくかどうかである。提案の意見により明確になるということそのとおりだが、原案のとおりということは策定委員会では読み取れていると考えたということか。あらゆる手法が基本構想に明記してあるので、先ほどの扱いと同じで原案のとおりとして、今後、委員が基本計画策定の中でチェックしていくということか。それでは、原案どおりとさせていただきます。次に28ページの下から11行目、「市民の理解を得られる…」だが「行政運営の方針」で包括説明されているのでよいか。次に同ページ下から9行目の「議会への積極的な働きかけを含め」という文言だが、議会との関係は大事だが、総合計画は執行部の公共サービスのあり方の最上位計画なので、原案のとおりでよろしいのでは。
- (石田委員) 行政側が議会に説明するという観点乏しいのではないか。予算査定が終了した後は行政にまかされるというのではなく、市民が10年後ぐらいに十分にチェックできるならよいが、それまで、議員の知恵をお借りするような過程をのみこんでほしい。議員にはパイプ役として、市が直接言いにくいときでも、議員の方から市民へ、次は良くなるから我慢してほしいというような係わり合いを残せないものかと思う。議員側から、このようなことを記載されては困るということではなければ、残してはどうか。
- (伊澤敬委員) 私も議員ではないが、執行部としては議会に対する遠慮がある。議会と市民との関係もあり、執行部としてはこのように包括的に表現していると理解しているがいかがか。執行部としての議会に対する介入を避けるということか。
- (石田委員) 議員の方からこのように書かれては困るというような意見があるのであればおっしゃるとおりだが、私も市民としてももう少ししっかりしないとけないとも思う。
- (中村会長) 非常に重要な課題であるが、原案のとおりとする。次に下から3行目、「今後とも周辺市町と調整しながら、必要な見直しを図るなど、～計画的に」との修正案について、「連携の強化」でフォローされているということで、原案

のとおりとする。次に 29 ページの 1 行目、これはタイトルということで割愛する。29 ページの 15 行目、「これを着実に実施するための目標となる指標を明確にした行政運営」だが、これは計画実施のための目標となる指標なのだろうが、原案のとおりとなっている。これは、私なりに総合計画に関わった経験だが、県などの計画では指標設定は見やすいのはよいが、エネルギーを使っているわりに指標の見直しが進んでいない。県などの指標については評判が良くない、むしろ見直しの動きが出ているように感じる。代わりにアンケート方式が出ている。アンケートを取り市民満足度を上げていくという方法でそれも指標ではある。単純な指標が達成できたかできていないかという事例を聞かない。指標についてははずしたほうがよい。指標がけしからんと言っているのではない。しかし指標については、総合計画そのものの性格を縮小しすぎているように感じる。今後、指標は議論をしていくというようにするのだが、具体的な指標といっても担当によってばらつきがある。県は 2 つとかなり絞ったが、指標という言葉は抜いて原案どおりでよいか。29 ページの 17 行目、「廃止・凍結などの改革に着手すると同時に遅滞なく計画見直し等の問題提起を行います。」だが、原案のとおりであり、後に含まれるということか、同じようなことか、原案の方がはっきり言っているので原案どおりとさせていただく。30 ページ 5 行目、「優先順位設定を行います。」の前に「できるだけ広く市民の意見に傾聴し、その理由を説明しながら」と追加したいということである。市民協働など踏まえ、文章としてはいわゆる、市民の納得を得ながらということは抑えてはいる。原案どおりでよいか。皆様の向かう方向は同じで、思い込みかも知れないが感激している。これだけみなさん真摯に研究していただいて、原案のとおりとなった考え方も今後の基本計画の中で活かされると思う。基本構想は大枠だからよいではないか、という意見もあるが、下野市では吟味していただいてありがたい。策定委員会が修正したが、修正しなかったほうがよいのではというものは、意見を出していただければと思う。

( 近藤委員 ) 具体的な内容については駄目か。文言や表現方法についてのみに質問は限定されるのか。

( 中村会長 ) 前回で意見のある方は出して欲しいということを踏まえてのことなので。よろしいか。

文章で提案を出してくださった委員の方には感謝する。委員の意見を受け、策定委員会では全体を見渡して苦しい作業を行ったと思う。委員 1 人ひとりは見落としがちだが、バランスを考え、原案どおりとした文言も、今後の基本計画で当然に見直すと思うので、今後の基本構想が固まったというのは、非常に大きな 1 歩だった。ご協力いただき感謝する。

2) その他

- (事務局) 次回の開催予定だが、現在のところ開催日程は未定である。庁内の策定委員会において、指標の扱いについて慎重な審議を行いたいため、次回第6回の開催日時をお知らせすることができない。ご容赦いただきたい。当初スケジュールでは5月下旬だが、遅れる可能性があることをご了解いただきたい。
- (中村会長) 基本構想も決まりほっとしている。いよいよこれから基本計画となり本丸に入る。今後、具体性も出てくるので、委員一人ひとりのこれまでの見識・知識をお借りする部分がある。それが、今後の下野市の方向を決定づけることになる。指標をめぐる問題などで、若干スケジュールが遅れぎみになるが、あるべき基本計画について思いを巡らせ、次回の審議会で有益かつ創造的な意見を頂きたい。また次回よろしく願いたい。

以上

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

会 長

署名委員

署名委員